

公の施設の管理者が 変わりました

4月から、次の3施設が新たな指定管理者による管理となりました。

申込方法は変更ありませんが、公共施設使用料の見直しに伴い、使用区分・料金が変更となっておりますので、申し込みの際にご確認ください。

指定管理者制度の本格的導入以降2年間が経過し、4月1日時点での指定管理導入施設は189施設となりました。施設の管理運営に関して改善してほしい点などございましたら管財課管財係、または各施設までご意見をお寄せください。

※指定管理者制度とは

平成15年の地方自治法改正により導入された、従来の『管理委託制度』にかわる制度です。これまで、市に代わって公の施設の管理運営を行うことができる団体は、市の出資法人や公共的団体に限られていました。指定管理者制度により、民間事業者やNPO法人、任意団体にも公の施設の管理運営を委ねることができるようになりました。

市は、利用者サービスの向上と管理運営コストの縮減を目指して指定管理者制度を活用していきます。

施設の名称	申し込み・問い合わせ	指定管理者連絡先
総合交流拠点施設 (食彩館しょうばらゆめさくら)	食彩館しょうばらゆめさくら ☎0824-75-4411	(株)庄原市農林振興公社 ☎0824-72-5090
西城ふれあいセンター (ほほえみ館)	西城ふれあいセンター ☎0824-82-2722	庄原市社会福祉協議会 (西城地域センター) ☎0824-82-2953
東城ふれあいセンター	東城ふれあいセンター ☎08477-2-0909	庄原市社会福祉協議会 (東城地域センター) ☎08477-2-0488

管財課管財係
☎0824-73-1124

NHK広島放送局 開局80年事業

『行くよ！後輩 ほしいた！先輩』公開録画

NHK広島放送局と庄原市は、NHK広島放送局開局80年事業として、衛星第2テレビの番組「行くよ！後輩 ほしいた！先輩」の公開録画を行います。

この番組は、「先輩」と「後輩」を切り口に、クイズ形式の人物紹介コーナーや司会者との楽しいトークを通じて、その土地の魅力や人と人の結びつきの素晴らしさを全国に発信します。

入場をご希望の方は、つぎの要領でお申し込みください。

- ①とき 5月11日(日) 開場予定：15時
開演予定：15時45分
終演予定：18時
- ②ところ 庄原市民会館
- ③出演 司会／松本明子、NHK広島放送局アナウンサー
ゲスト／石原詢子、マギー審司
地元出演者／地元の先輩・後輩3～4組
- ④入場申し込み 入場は無料ですが、入場整理券（1枚につき2名まで入場できます）が必要です。郵便往復はがきに次の必要事項を明記してお申し込みください。申し込み多数の場合は、

抽選のうえ案内します。

- 「往信用裏面」…郵便番号・住所・名前・電話番号
- 「返信用表面」…郵便番号・住所・名前

【あて先】

〒727-0013 庄原市西本町二丁目17-15
庄原市民会館「行くよ！後輩 ほしいた！先輩」係
※ご応募の際にいただいた個人情報、抽選結果の連絡に使用させていただきます。なお、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

締切 4月21日(月)必着

※当落の結果の発送は4月28日頃の予定です。

⑤放送予定日 6月14日(土)
18時～18時53分(BS2)

⑥問い合わせ 庄原市民会館
☎0824-72-4242
(平日9時～17時)

NHK広島放送局
☎082-504-5218
(平日9時30分～18時)

ホームページ <http://www.nhk.or.jp/hiroshima/>